

日常点検

日常点検

お車をご使用の方には、1日1回運転する前に点検を行うことが法で定められています。
安全快適にお乗りいただきために、必ず実施してください。

日常点検項目

- ブレーキ
 - ・レバーの遊び(油圧式)
 - ・ペダルの遊び(油圧式)
 - ・ブレーキのきき具合
 - ・ブレーキ液の量
- タイヤ
 - ・空気圧
 - ・亀裂、損傷
 - ・異状な摩耗
- エンジン
 - ・溝の深さ(※)
 - ・冷却水の量(※)
 - ・エンジンオイルの量(※)
 - (4 サイクル車)
 - ・かかり具合、異音(※)
 - ・低速、加速の状態(※)
- 灯火装置及び方向指示器
- 前日の運行において異状が認められた箇所

この車に適用される点検項目は、右記「日常点検項目」です。
下線のついている項目については、「簡単なメンテナンス」に説明があります。56 ページ以後を参照してください。
また、点検項目の部位を次ページの「メンテナンス部品配置図」で示します。参照してください。

点検方法・要領は、別冊「メンテナンスノート」の20ページ以後をご覧ください。

(※)印の点検は、お車の走行距離、運転時の状態等から判断した適切な時期に行う項目です。